

平成25年度さいたま市下水道事業会計補正予算(第2号)

(総 則)

第1条 平成25年度さいたま市下水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(資本的収入及び支出)

第2条 平成25年度さいたま市下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第4条本文括弧書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 10,323,029千円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 47,796千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 411,672千円、過年度分損益勘定留保資金 944,837千円、当年度分損益勘定留保資金 8,918,724千円で補填するものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的収入	16,343,062	△ 30,000	16,313,062
第1項 企業債	11,651,200	△ 20,000	11,631,200
第3項 国庫補助金	3,658,000	△ 10,000	3,648,000

支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的支出	26,666,091	△ 30,000	26,636,091
第1項 建設改良費	15,803,469	△ 30,000	15,773,469

(継続費)

第3条 継続費を次のとおり改める。

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
			千円		千円	千円		千円
1 資本的支出	1 建設改良費	公園4号幹線整備事業	500,000	平成25年度	150,000	850,000	平成25年度	150,000
				平成26年度	350,000		平成26年度	300,000
				平成27年度	0		平成27年度	400,000
1 資本的支出	1 建設改良費	大門浅間8号幹線整備事業	1,700,000	平成25年度	200,000	2,000,000	平成25年度	200,000
				平成26年度	700,000		平成26年度	850,000
				平成27年度	800,000		平成27年度	950,000

(債務負担行為)

第4条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
下水道施設緊急修繕	平成25年度から 平成26年度まで	107,000千円

(企業債)

第5条 予算第7条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。

(起債の目的)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
公共下水道事業	9,954,100千円	△20,000千円	9,934,100千円
合 計	11,651,200千円	△20,000千円	11,631,200千円

平成25年11月27日 提出

さいたま市長

清 水 勇 人